

別紙 機器等構成表

① パソコン仕様 数量：33台

仕 様 項 目	仕 様 内 訳
パソコン仕様	
(1) 形状	① ビジネスモデル、ノート型
(2) ディスプレイ	① 15.6 型以上
(3) C P U	① インテル Core 5 120U と同等以上
(4) メインメモリ	① 16GB 以上
(5) グラフィック表示	① 1,677 万色以上
(6) ハードディスク装置	① SSD 256GB 以上
(7) 光学ドライブ	なし
(8) LAN	① 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1 以上内蔵（有線 LAN） ② Wake ON LAN 対応 ③ IEEE802.11 a/b/g/n/ac/ax 準拠、WPA3、WPA2、Wi-Fi 6 適合（無線 LAN）
(9)増設分拡張スロット	
(10) キーボード	① JIS 標準配列（タイプ A）準拠 ② 日本語表記 ③ テンキー搭載
(11) マウス	なし
(12) インターフェイス	① USB3.0 ポート×2 以上内蔵 ② HDMI 出力×1 以上内蔵 ③ USB Type-C 内蔵（USB Power Delivery、USB 10Gbps(USB 3.1)、DisplayPort™1.4）
(13) Bluetooth	Bluetooth5.1 準拠
(14) カメラ・マイク	Windows Hello 対応カメラ内蔵 マイク内蔵
(15) バッテリー	JEITA3.0 において、動画再生時間約 6.0 時間、アイドル時約 11.5 時間以上 EITA2.0 において、約 16 時間以上
(16) 音源/サウンド	① スピーカー内蔵
(17) 保証	① 1 年間保証
(18) その他	① AC アダプタを添付すること

ソフトウェア仕様	
(1) OS	① MS Windows 11 Pro 64 ビット 正規版

② 設置設定について

仕 様 項 目	仕 様 内 訳
(1) 機器調整動作確認	① 全ての機器を使用可能な状態に接続，調整し，正常に動作することを確認すること。
(2) インストール作業	① 今回調達するソフトの他に教育委員会が準備する以下のソフトと必要となる機器類のドライバーをインストールすること。 ・ Microsoft Office Professional (教育委員会が保有する A 3 ライセンスによる) ・ MS-SystemCenter 及び Endpoint(教育委員会保有) ・ SKYSEA(教育委員会保有) ・ Adobe Reader(無償版) ・ Java Runtime Environment(無償版) ・ Classic shell (Win11 対応日本語版) ・ IPAmj 明朝フォント(IPA 情報処理推進機構) ・ 鹿児島市住民基本台帳対応外字フォント ・ CubePDF Utility (無償版) ② 各ソフト、ドライバーのインストール及び設定内容について、教育委員会と協議すること。 ③ 各メーカー提供の最新のサービスパック等を適用し、正常に動作することを確認すること。
(3) 設定作業	① 教育委員会が指定する IP アドレスを設定すること。 ② 教育委員会が指定するアカウントを設定すること。 ③ 教育委員会が指定する RADIUS 証明書のインストールを行うこと。 ④ 教育委員会が指定するプリンター設定を行うこと。 ⑤ 教育委員会が指定する既存パソコンにプリンタードライバーのインストールと設定を行うこと。 ○ Cドライブに BitLocker の設定をすること ○ 校務支援システムの認証に必要な設定をすること ⑤ 設定内容について、教育委員会と協議すること。
(4) その他	① 誤った設定作業により既存のネットワークやシステム等に支障が生じた場合、復旧に係る作業費用も含めること。

③ その他

仕 様 項 目	仕 様 内 訳
(1) スケジュール	① 搬入、設置、設定等の作業に係るスケジュールについては、教育委員会の指示に従うこと。
(2) かし対応	① 導入する機器について導入後1年間は、不具合等による修理、調整、現地出張、機器交換等に要する経費は全て無償とすること。
(3) 修理対応	① 依頼が午前中の場合は当日、午後の場合は翌日の午前中までに一次サポートを行うこと。ただし、学校休業日を除く。 ② 引取修理の他に、要請に応じて現地修理も行うこと。 ③ 業務に支障が無いように、都度、修理日程を打ち合わせること。 また、学校の稼働日7日以内に修理完了させること。 ④ 修理以外の不具合についても同様に対応すること。 ⑤ 現状復帰（故障や不具合前の状態に復旧）させること。
(4) その他	① 賃貸借契約の契約期間満了時、撤去・排出・運搬に係る費用を含むこと。 ② 契約満了時に端末等のデータの完全消去を行い、消去した端末リスト等の証明書を提出すること。